

地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会 中間とりまとめ

平成26年12月

1. はじめに

2. 新たなテレワークの推進に向けた方策

(テレワーク等推進ワーキンググループ 中間報告)

3. Wi-Fi整備の推進に向けた方策

(Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 中間報告)

4. 今後の検討課題

1. はじめに

ローカル・アベノミクスを成功に導き、その成果を日本の隅々まで行き渡らせるためには、地方で働き、学び、安心して暮らせる環境をICTの利活用によって実現し、地方への人の流れを生み出すことによって、元気で豊かな地方を創生することが重要である。このような環境を実現するためには、全ての地域でICTの恩恵を受けられるよう光ファイバ等の情報通信基盤を山間地等でも格差なく整備し、テレワークや遠隔教育等の技術を活用することで地方に埋もれている雇用や人材を引き出すとともに、観光地等でのWi-Fi整備により地方の魅力や埋もれた観光資源を積極的に国内外へ発信することを通じて、地方における定住・移住や地方への訪問者を増やしていくことが効果的である。

以上の問題意識を踏まえ、本研究会では、地域活性化に大きな成果をあげている具体事例を踏まえつつ、「地方への人の流れをつくる」ためのテレワークやWi-Fi等の活用の在り方について、推進策等の検討を行っているところである。

本年11月21日には、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」等の地方創生関連2法案が可決・成立し、地方創生に向けた大きな一歩を踏み出すこととなった。今後は、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」の策定を進めて行くこととなっている。一方、11月18日の経済財政諮問会議では、現在の経済情勢を踏まえた経済対策の策定に係る準備について、内閣総理大臣から指示が出されている。

折しも経済財政諮問会議（11月4日）では、有識者議員より、今後の社会資本整備に向けて「IT基盤の徹底活用・拡充による観光振興、企業活動の地方分散」が提案された。「アベノミクスの効果を地域に浸透させるカギは、企業と世界中の観光客の誘致である」ことを踏まえ、「観光地でのWi-Fi等の情報環境整備」や「外国人による外国人向けの観光情報の発信」を推進するとともに、「地域でのIT空間の構築（テレビ会議や在宅勤務を可能とするITインフラ環境、ITを活用したコンパクトな街づくり、ネット経由による国内外への財・サービスの提供等）」の実現が強調されている。また、衆議院の地方創生特別委員会の地方公聴会（10月22日）では、(株)いんどり・横石知二社長が「東京と地方とを同じ環境にするという意味で、ICT環境の充実は不可欠」と指摘している。

このような状況を踏まえ、本研究会では、これまでの検討結果を整理し、「中間とりまとめ」として具体策を提言することにより、地方創生や経済対策に向けた取組に積極的に貢献していくこととした。この「中間とりまとめ」に掲げた施策については、官民連携を深めつつ、国と地方が総力を挙げて早期に実現を図っていくことが求められる。

平成26年12月4日

「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやW i - F i 等の活用に関する研究会」座長 須藤 修

2. 新たなテレワークの推進に向けた方策 (テレワーク等推進ワーキンググループ 中間報告)

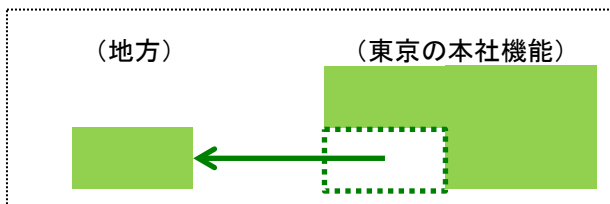
概 要

ふるさとテレワークの可能性

・テレワーク等推進ワーキンググループにおいては、下記の神山町の事例等のような、従来の「週1、2日、限られた人が限られた期間にのみ行う」というテレワークの枠をこえた大都市から地方への人と仕事の動きを伴う「ふるさとテレワーク」により、地域活性化の可能性が提示され、今後の実証を含めた検討が必要であるとされた。

事例① 神山町におけるサテライトオフィス

(形態) 大都市の企業の一部機能の移転



(概要)
過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進。

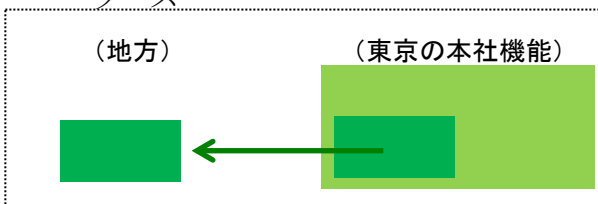
徳島県内4市町に、**26社が22拠点に進出**
52名の地元雇用を創出
3年間で76世帯113名が移住
神山町ではH23にS45以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過
(3年間で51世帯81名が移住)

古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

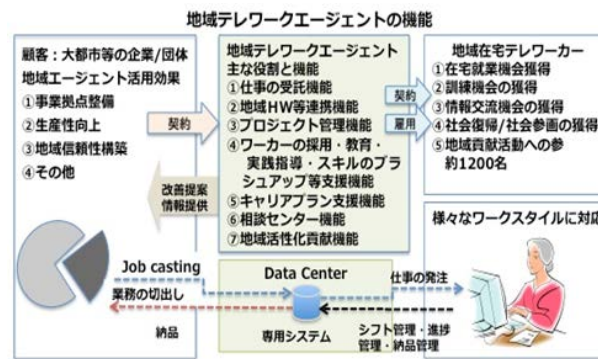


事例② 地方のテレワーカーと大企業の業務のマッチング

(形態) 大都市の企業の一部機能のアウトソース

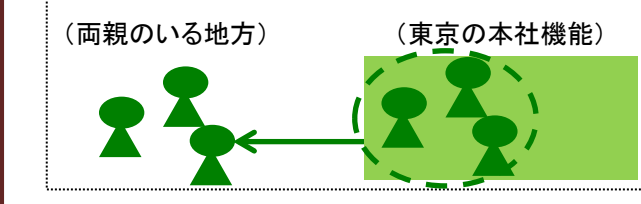


(概要)
地方におけるテレワーカーを育て、彼らのニーズと都市の企業からの委託業務(アウトソーシング)をマッチングすることにより、ワークスタイルの自由な選択や、出産・育児・介護等と仕事の両立が可能となる。
(例: 株式会社いわきテレワークセンター)



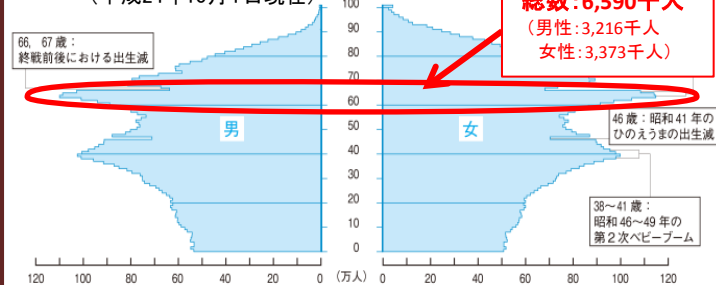
事例③ 将来的な大都市労働者の親世代への介護ニーズによる地方移住圧力

(形態) 大都市の企業労働者の地方移住



(概要)
現在日本においては、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)が日本の総人口の5%を占めているが、約10年後にこの層が後期高齢者になり相当数の介護が必要になると想定されている。その際、親の介護のため、出身地での勤務を希望する団塊世代ジュニア世代の社員の急増が見込まれている。

「国勢調査」による人口を基礎とした推計人口
(平成24年10月1日現在)



- ・神山町がサテライトオフィスの活用により人の移住と社会増を実現し、テレワーク活用の新しい可能性を提示。
- ・地方創生の先行的実施という観点から、いつもの仕事がどこでもできる「ふるさとテレワーク」の実現に向け、地域の実情や企業等のニーズに応じたモデル実証を行い、標準仕様を策定することにより、日本全国への横展開を目指す。

地域のモデル類型ごとに、テレワーク機能／生活直結サービスについて検証する。

(例) 過疎地モデル

→ベンチャー企業等の人材確保をモデルとしたテレワーク

+

遠隔教育、遠隔医療、買い物支援 など

クラウドサービスをベースとした自由な機能選択、拡張性の高いICT環境を構築

「ふるさとテレワーク」を実現するICT環境

バーチャルオフィス



(想定される機能例)

グループウェア

勤怠管理

コミュニケーション

ICTによる生活直結サービスの充実

バーチャル教室

バーチャル病院

バーチャル公民館



(ふるさとテレワークとは)

いつもの仕事をどこにいてもできるよう、バーチャルオフィス等の利用者に疎外感を感じさせないツールを活用し、地方へUターン(Iターン)しても、自宅やサテライトオフィス/テレワークセンターでの就労を可能とする雇用型・自営型のテレワーク

サテライトオフィス／テレワークセンター



地域の空き店舗・古民家・
廃校・公共施設の活用

+

ニーズをマッチングする新たな仕組み

企業のニーズ

- 地方に埋もれた優秀な人材確保
- 育児・介護離職による人材流出の防止
- 災害時の業務継続性(リスク分散とBCP)
- 地域におけるビジネスチャンス拡大のための、低コストで試行的導入が可能なサテライトオフィス/テレワークセンター活用に対する気運の高まり

テレワーカーのニーズ

- 育児、介護等によらず働き続ける環境
- Uターン・Iターンしても働き続ける環境
- ワークライフバランスが実現できる環境

地域のニーズ

- ベンチャー等企業の誘致による地元雇用の創出
- 人の移住受け入れ、人材流出の防止
- 古民家等の遊休資産の有効活用

日本全国への横展開が可能となり、
地方への人の移住が実現する

現状と課題

- 平成26年の内閣府世論調査によると、東京在住者の40.7%が地方への移住を「検討している」又は「今後検討したい」と回答している。
- 日本の総人口の5%(約659万人)を占める団塊の世代が、後期高齢者になることによる介護ニーズの高まりなどにより、将来的にも地方への移住ニーズが高まると思われる。
- しかし、同じく世論調査によると、地方移住の際の主な問題点として、「仕事が少ない」「生活に直結したサービスへの不安」等が挙げられている。



対応策(例)

- テレワークは時間・場所の制約に縛られずに仕事ができるため、地方への移住を促す可能性を秘めた一つのツールであり、テレワークの活用を検討すべきである。
- 近年のICTの進展により、遠隔医療や遠隔教育という場所によらず生活に必要なサービスを受けられるツールが世の中に出始めており、クラウド上で提供されることで低廉に提供される可能性がある。このため、クラウド上での各種サービスの活用による生活環境の充実を図ることが考えられる。

○現在のテレワークは多くの課題が存在しており、普及率は9.3%に留まっている。

- 主な課題としては、
- ・「テレワークに関する認識不足」(テレワークに適した仕事がない、導入のメリットがよく分からない)
 - ・「セキュリティ」(情報漏洩が心配)
 - ・「マネジメント」(業務の振興が難しい、社内コミュニケーションに支障がある、社員の評価が難しい)
 - ・技術的課題(テレワークに特化したストレスフリーなコミュニケーションや就業時間管理のツールが不在)
 - ・利用者の孤独感 等が挙げられる。



- 中小企業における導入を促進するため、テレワークに必要なグループウェアやコミュニケーションなどの機能について、低廉なクラウドサービスを活用しつつ、各種サービス間の連携や一定の標準仕様を確立すべきである。
- 自宅等のPCであたかもオフィスにいるような環境を実現し、利用者が孤独感を感じることなく業務を行うことができるバーチャルオフィス環境を整備することが必要である。

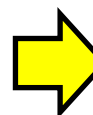
現状と課題

- 今までのテレワークは地方移住の観点で活用されたことは少なく、これまでは限られた人が限られた時間だけ利用するという限定的な運用であった。
- 導入する企業側において、経営戦略として浸透していない。
(東日本大震災以降テレワーカーは増加しており、経営上必要であればテレワークは進展する。)
- 一方で、企業ニーズと事業環境に変化の兆しが見られる。
→(特に中小企業の)地方における優秀な人材確保
→育児・介護離職による人材流出の防止
→災害時の業務継続性
→地域におけるビジネスチャンス拡大のための、低コストで試行的導入が可能なサテライトオフィス/テレワークセンターの活用に対する機運の高まり
(企業、テレワーカー、地域のニーズを合致する必要あり)
- 地方への人の移住という観点からは、地域によって求められるテレワークの機能の違いに着目する必要がある。
(例)・過疎地などにおいて、自然の魅力を活かし、ベンチャー企業の人材確保を目的としたテレワーク(サテライトオフィスの活用、企業業務支援)
・昼間人口の流出の多い地方小都市において、育児、介護等の必要に迫られた際の就業継続を目的とした自営型テレワーク(人と仕事のマッチング、人材育成)



対応策(例)

- 徳島県神山町では、過疎地域にサテライトオフィスを整備し、ICTベンチャー系企業の誘致を推進した結果、人の移住と社会増を実現。地方への人の移住促進という新たな観点からのテレワーク活用の可能性を示した。
- 地域活性化施策は、地元産業の創生、企業誘致に焦点が当てられてきたが、これからは「人を誘致する」という視点にパラダイムシフトしていくことが重要。
- 地方への人の移住促進のために、既存のテレワークにおける課題も踏まえた上で、いつもの仕事をどこでもできる「ふるさとテレワーク」という新たな切り口を提案。
- ふるさとテレワーク実現のために、地域の実情や企業ニーズに応じた実証を行う。実証において、まずはバーチャルオフィス等のテレワーク環境を整備し、地域の実情等に応じたテレワーク機能についての検証を行う。また働き方の課題についても検証することとしている。
- さらに、地方・企業・テレワーカーを結びつけるマッチングを全国的に支援する仕組みを検討することが必要である。
- これらの取組により、大企業にとっては低コストで試行的導入が可能なサテライトオフィス/テレワークセンター活用、ベンチャー企業等にとっては地方における優秀な人材確保が可能となる。



- 近年のICTの進展により、遠隔医療や遠隔教育といった、場所によらず生活に必要なサービスを受けられるツールが世の中に出始めている。
- しかし未だ高コストであり、またサービス間の連携ができないため、広く普及展開ができる状態にない。
- 地方は様々な特性を持ち、必要とされる生活直結サービスはそれぞれ異なる。

- 遠隔教育、遠隔医療といった生活直結サービスを低コストで利用できるようにするため、クラウド上でのサービスの利用が考えられる。
- 地域の実情に対応するため、一つのプラットフォーム上で 自由なサービス選択を可能とすることが必要である。
- このため、地域特性ごとにモデルを類型化し、必要となる生活直結サービスの組み合わせについて検証する必要がある。

中間報告

(1) 地方への移住・定住を阻む要因について

①現在の地方への移住・定住願望について

現在の東京の一極集中を是正し、元気で豊かな地方を創生するためには、都市住民による地方への移住・定住を促進することが必須である。

実際のところ、都市住民の地方への移住願望については、内閣府世論調査によると、平成17年の20.6%から平成26年は31.6%へと大きく上昇している。また、まち・ひと・しごと創生本部が実施したウェブ調査によると、東京在住者の40.7%が地方への移住を「検討している」又は「今後検討したい」と回答している。

②将来の地方への移住・定住ニーズの高まりについて

現在日本においては、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)が日本の総人口の5%を占めているが、約10年後にこの層が後期高齢者になり相当数の介護が必要になると想定されている。その際、親の介護のため、出身地での勤務を希望する団塊ジュニア世代の社員の急増が見込まれている。

また、現在、特別養護老人ホームの入所申込者は全国で52.4万人であり、東京都で4万人とされているなど、大都市圏での入居待機者が多いところ(平成26年3月厚生労働省「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」)。シニア自身の介護ニーズのため、今後、地方移住への希望を持つ者が増大していくと考えられる。

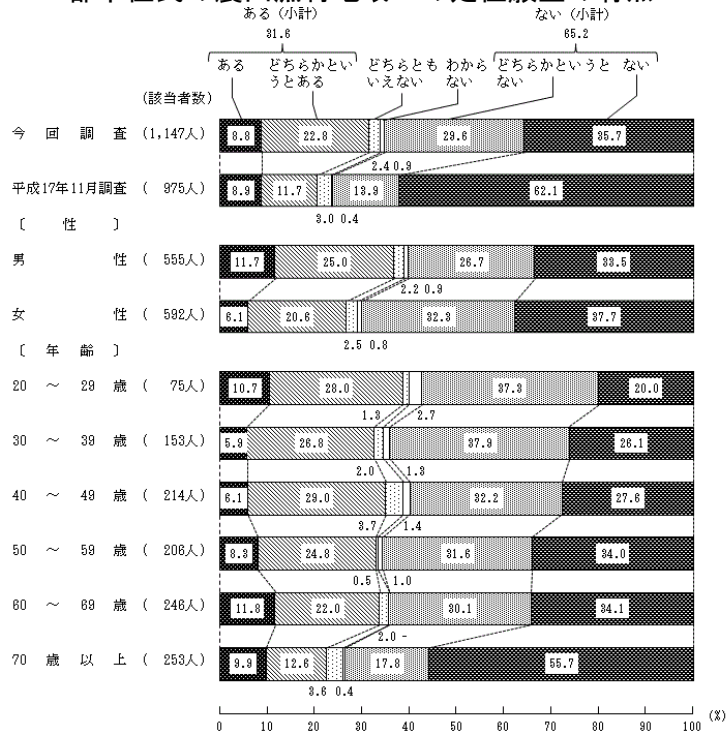
また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催にむけ、今後海外から東京への投資の増加に伴い、東京の地価が上昇し、これに伴いオフィス賃料が急上昇することも想定されることから、東京における企業のオフィスの地方移転も想定される。

③地方への移住・定住を阻む要因について

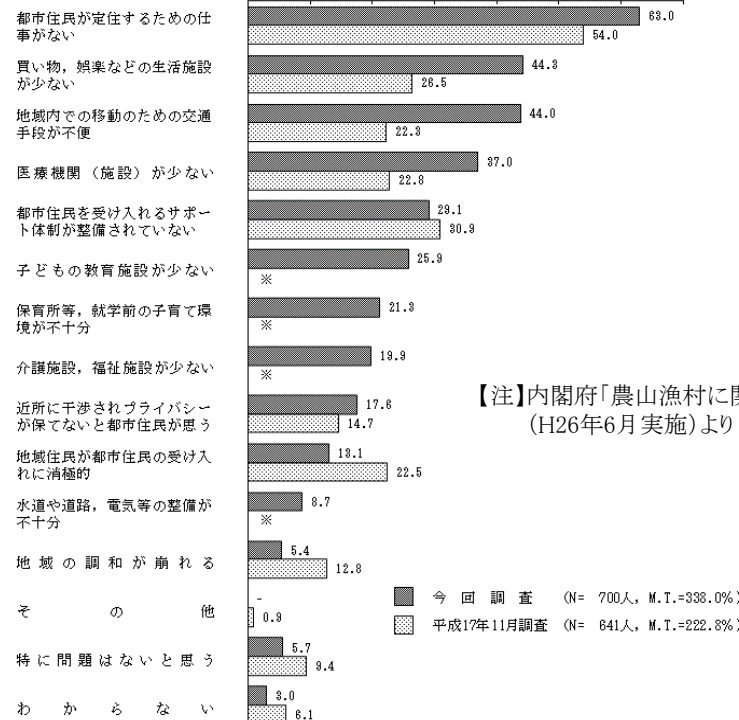
このような地方への移住・定住ニーズの高まりの一方で、同じ内閣府世論調査によれば、地方移住した場合の問題点として、大別して「仕事がない」、「生活に直結したサービスへの不安」(「交通手段が不便」「医療機関が少ない」「サポート体制が整備されていない」「教育施設が少ない」「子育て環境が不十分」)が挙げられている。

1. 現状認識・課題

都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



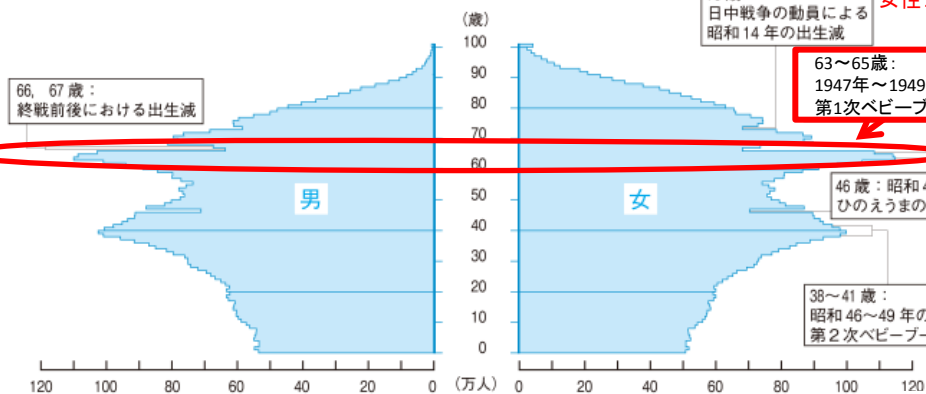
都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点 (複数回答)



【注】内閣府「農山漁村に関する世論調査」(H26年6月実施)より

「国勢調査」による人口を基礎とした推計人口 (平成24年10月1日現在) 「団塊の世代」

総数: 6,590千人
 (男性: 3,216千人
 女性: 3,373千人)



(出所) 総務省統計局「日本の統計 2014」

特別養護老人ホームの入所申込者の概況

地域	人数	割合 (%)
全国	523,584	100.0
三大都市圏	199,574	38.1
東京圏	107,450	20.5
名古屋圏	38,295	7.3
大阪圏	53,829	10.3
東京都	43,384	8.3
愛知県	11,261	2.2
埼玉県	16,937	3.2
岐阜県	16,794	3.2
千葉県	18,593	3.6
三重県	10,240	2.0
神奈川県	28,536	5.5
大阪府	12,269	2.3
京都府	6,541	1.2
兵庫県	28,044	5.4
奈良県	6,975	1.3

(注)平成26年3月集計。調査時点は都道府県によって異なる。要介護度別に把握できていない4府県(神奈川県、京都府、大阪府、鳥取県)は、前回調査時(平成21年度)の要介護度別の割合等を基に推計。

(出所) 厚生労働省平成26年3月25日発表「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」

1. 現状認識・課題

(2) テレワークにおける現状と課題

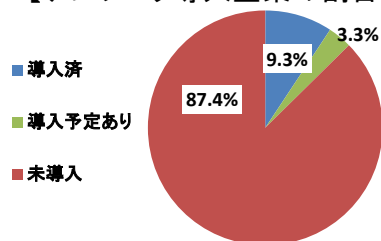
地方における「仕事がない」ということが、地方への移住・定住(地方からの人の流出防止を含め)を阻む大きな要因となっている。これまで、地域活性化施策は、地元産業の創生、企業誘致に焦点が当てられてきたが、東京一極集中を大きく改善するものとはなっていない。これからは「人を誘致する」という視点にパラダイムシフトしていくことが重要である。これを打開する可能性を秘めた一つのツールとして、時間・場所の制約に縛られずに仕事をする事ができる「テレワーク」が挙げられる。テレワークは工場のライン業務等、一部の現業職以外の幅広い職種において活用することが可能である。現に、クリエイティブワーカーがテレワークを大いに活用している実例が、ワーキンググループにおいて紹介されたところである。しかしながらテレワークには多くの課題が存在している。

① テレワークに関するアンケート調査(総務省「平成25年通信利用動向調査」)

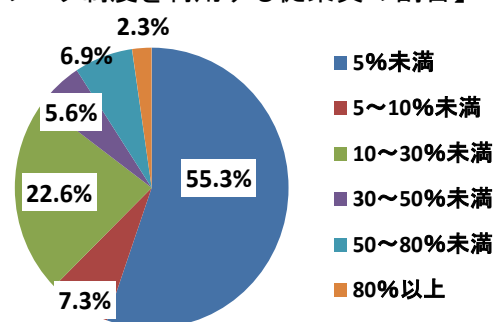
総務省が実施した「平成25年通信利用動向調査」によると、テレワークの導入企業は9.3%にとどまる。

テレワーク導入に当たっての阻害要因として、同調査によると、「テレワークに関する認識不足」(※)(テレワークに適した仕事がない、導入のメリットがよくわからない)、「セキュリティ」(情報漏洩が心配)、「マネジメント」(業務の進行管理が難しい、社内コミュニケーションに支障がある、社員の評価が難しい)などが挙げられており、これらの課題解決に向けた取組が必要である。

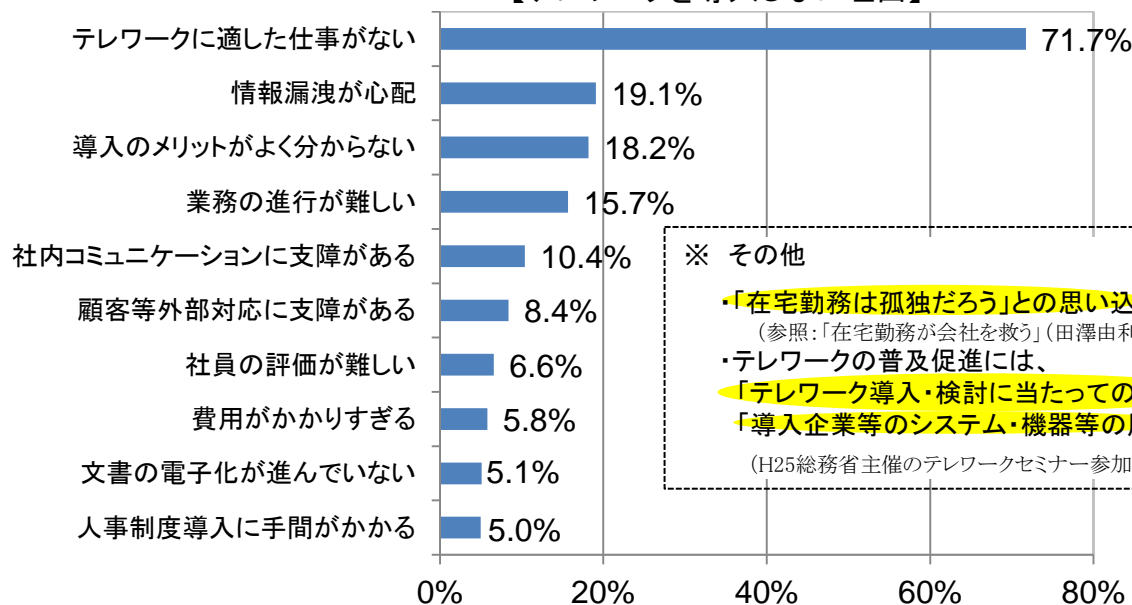
【テレワーク導入企業の割合】



【テレワーク制度を利用する従業員の割合】



【テレワークを導入しない理由】



※ その他

- ・「在宅勤務は孤独だろう」との思い込みがある
(参照:「在宅勤務が会社を救う」(田澤由利著; 東洋経済新報社)
- ・テレワークの普及促進には、
「テレワーク導入・検討に当たっての人的支援」が必要
「導入企業等のシステム・機器等の周知」が必要

(H25総務省主催のテレワークセミナー参加者へのアンケート結果より)

(出所)総務省「平成25年通信利用動向調査」

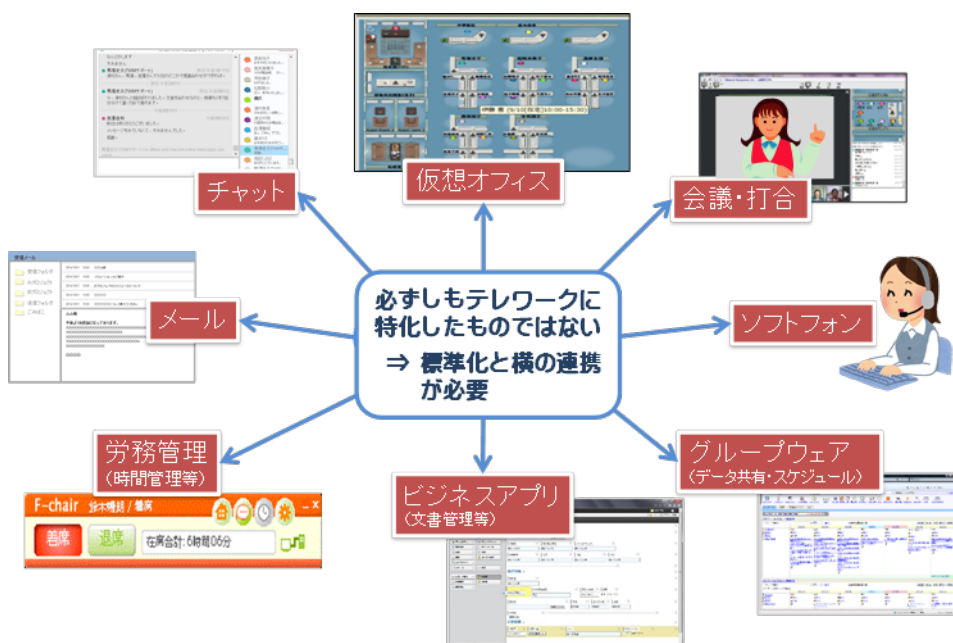
1. 現状認識・課題

② 技術面の動向

テレワーク普及にあたって考慮すべき点として、ICTの技術面の動向がある。特に近年のクラウドサービスの進展により、グループウェアやコミュニケーションツールなどが登場し、低廉なテレワークの実現に向け機が熟しつつある。

しかし、**これらのサービスはテレワークに特化したものではないため、ストレスフリーなコミュニケーションや就業時間管理は難しい**。また、多種多様なサービスが複数の事業者から提供されているため、**各社のサービス間で連携がとれない**等の課題が存在する。このため、**テレワーク実施に必要となる機能の一定の標準仕様と横の連携が必要**である。

テレワークの各機能の連携



現在実施可能な テレワークに必要とされる機能

分類	サービス	概要
コミュニケーション	TV会議	TVを使った会議専用システム
	Web会議	PCを使った会議サービス
	メール	メールでのコミュニケーション
	SNS	掲示板形式コミュニケーション
	仮想オフィス	仮想のオフィスでコミュニケーション
	チャット	チャットでのコミュニケーション
	ソフトフォン	PCを使ったIP電話
	ビジネスフォン	内線転送などの機能を持つIP電話
	総合ソリューション	電話、メール、チャットなど一元管理
	プロジェクト管理	全員の進捗を見える形で共有する
業務環境	Webデータベース	データベースをクラウド上で共有する
	ビジネスアプリ	文書管理やコミュニケーションを一元管理
	グループウェア	データやスケジュールを共有
	ストレージ	文書データをクラウド上で一括管理
	労務管理	就業時間管理

総務省のアンケートからは、テレワークを導入しない理由として「テレワークに適した仕事が無い」「孤独感」といった意識の問題や、勤務時間管理などのマネジメントの課題がある。この点、**あたかも自宅のPCにオフィス環境を再現し、意識せずに時間管理を行うことを可能とするバーチャルオフィス環境を整備していくことが効果的である**。

1. 現状認識・課題

③ 総務省のこれまでの取組から得られた教訓

テレワーク導入に向けた取組については、e-Japan戦略(2001年)から政府全体のICT計画にも盛り込まれ、総務省においても、テレワークセキュリティガイドラインの策定を始め、これまでテレワークの普及・促進に向けた各種の実証実験プロジェクトや環境整備のための税制優遇措置など、様々な取組を行ってきたところである。

年度	政府方針	総務省のテレワークに関する主な取組
2004年度	e-Japan戦略Ⅱ(2003.7～)	○テレワークセキュリティガイドラインの策定(2004、2006第2版)
2007年度	テレワーク人口倍増アクションプラン(2007.5～)	○実証実験プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク試行・体験プロジェクト(2007-2009) ・ 先進的テレワークシステム実験(2007-2009) ・ 次世代ネットワークテレワークシステム実験(2008-2010) 等 ○テレワーク環境整備税制(2007-2011:実績4件)
2011年度	新たな情報通信技術戦略(2010.5～)	○テレワーク実施上の効果・課題の収集・分析(2011) ○テレワーク全国展開プロジェクト(2012-2013)

しかしながら、実際のテレワーク導入企業の割合は、9.3%に留まり、テレワークが普及しているとは必ずしも言えない状況にある。これまでの取組からは、以下に掲げるような教訓が考えられる。

1. 実証成果の展開

- ⇒ 技術の検証に留まり、システム提供事業者を巻き込んだ標準仕様の策定やビジネスモデルの検討まで進んでいない。
- ⇒ 企業が導入しようとしても、カスタマイズが必要となり、別途コンサルが必要。

2. 人的支援

- ⇒ 関連する労働法制の知識や社内規定の整備・運用、各種助成制度、経営者の意識改革向上に関する専門知識を有するコンサルタントが必要。
- ⇒ これまでの総務省の取り組みは実証中心であり、今後はテレワーク導入のアドバイスをを行う人的支援が必要。

3. コストの低減

- ⇒ システム導入・維持コストの低廉化が進んでいない。
(近年のクラウド化の進展や、各社の実情に応じたツールの組合せにより、低廉かつ適切なモデル構築が可能となるのではないか)

4 地方への人の移住を促す観点からのテレワーク施策の必要性

- ⇒ 地方への移住・定住(地方からの人の流出防止も含め)のためには、今までのテレワークではなく、新たなテレワークに関する取組が必要である。

(3) 地方への人の移住促進の観点から見たテレワークの現状

徳島県神山町では、過疎地域にサテライトオフィスを整備し、ICTベンチャー系企業の誘致を推進した結果、人の移住と社会増を実現。地方への人の移住促進という新たな観点からのテレワーク活用の可能性を示した。

これまでのテレワークは、地方への移住促進の観点から活用されたことは少なく、テレワークの運用についても、対象者を育児・介護の必要があるものに限り、テレワークを週2回までとする例があるなど、「限られた人が限られた時間だけ利用する」という限定的なものとなっている。ワーキンググループにおいても、いくつかのテレワーク導入の実例が紹介されたが、限定的な利用に留まるものであった。また、導入する企業側においても、経営戦略として浸透していない。(東日本大震災後はテレワーカーは増加しており、経営上必要となればテレワークは進展することを示している。)

一方、テレワークに関する企業ニーズと事業環境に変化の兆しが見られており、雇用の創出、人の移住受入れといった地域のニーズ、テレワーカーのニーズとマッチする可能性が高まっている。

(近年のテレワークに関する企業ニーズ)

→(特に中小企業の)地方における優秀な人材確保

→育児・介護離職による人材流出の防止

→災害時の業務継続性

→地域におけるビジネスチャンス拡大のための、低コストで試行的導入が可能なサテライトオフィス/テレワークセンターの活用に対する機運の高まり

※企業、テレワーカー、地域のニーズをマッチングする仕組みを設け、テレワークを後押しする必要がある。

今までは例えば「週1、2日、限られた人が限られた期間にのみ行う」という形態であったが、**今後は「いつもの仕事をどこにいてもできるテレワーク」が求められる。**

さらには、このような**地方への人の移住を促すという新たな観点を加えることによって、テレワーク全体の推進を図ることが可能**であると考えられる。

(4) 女性の活躍推進を支えるテレワークの役割

女性の活躍推進は、安倍内閣の成長戦略に欠かせない最重要課題の一つとして挙げられており、女性がその有する能力を最大限に発揮できるよう、「女性が活躍できる社会環境の整備の総合的かつ集中的な推進に関する法律案」の審議が国会でも始められたところ。場所や時間にとらわれないテレワークは、特に子育て期の女性や育児に参加する男性などに対して、多様で柔軟な働き方を実現し、育児と介護の両立を促進することが見込まれるものであり、この観点からも積極活用が望まれている。

(5) テレワークを活用した高齢者の社会参加

急速な超高齢化社会が進む中、介護不要で元気な高齢者が全体の8割を占め、さらに4割を超える高齢者が「働けるうちはいつまでも働きたい」と考えている。このようなアクティブシニアと呼ばれる高齢者の数は今後、ますます増加していくことが予想され、テレワークはこのような高齢者の社会参加を促すための重要なツールとなり得る。また、企業においてもテレワークを活用することで、高度なスキルやノウハウを持つ人材である高齢者を確保することは大きなメリットがある。

さらに、都心部に居住する高齢者等が地方に移住した後に同じ地域で安心して老後を過ごすための「日本版CCRC」(Continuing Care Retirement Community)が最近、注目を集めつつあるが、将来的にはこれらの取組の中でテレワークを有効に活用していくことが重要であると考えられる。

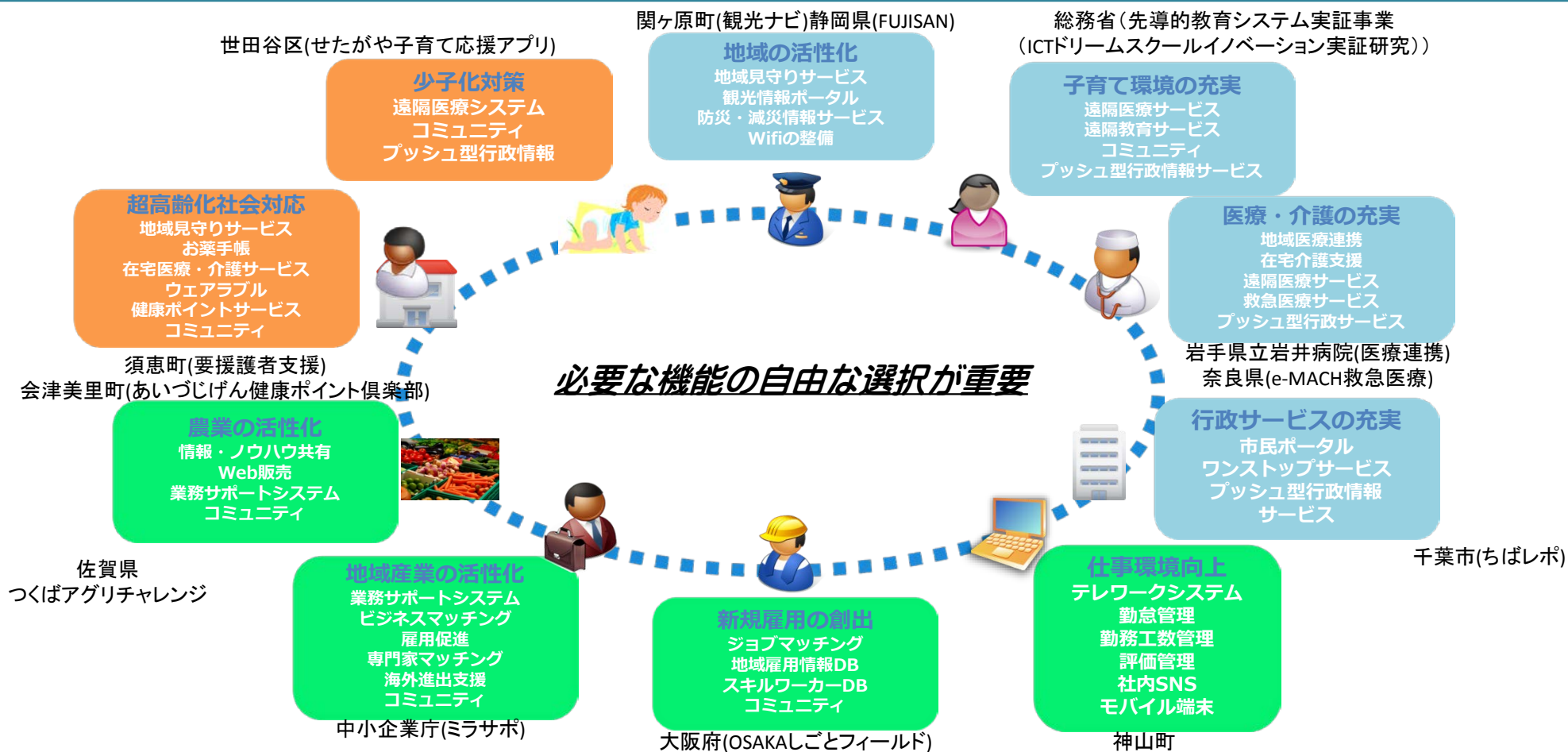
1. 現状認識・課題

(4) 生活直結サービスの現状と課題

前出の内閣府世論調査によると、地方への移住・定住を阻む要因として、「仕事がない」という回答の他に、医療や教育その他生活に必要な様々なサービス(生活直結サービス)に対する不安が挙げられている。

近年のICTの進展により、遠隔医療や遠隔教育といった、場所によらず生活に必要なサービスを受けられるツールが世の中に出始めている。これらのツールは、通常は制度改正に伴うカスタマイズに多額の費用がかかること等の課題があるが、クラウド上で提供されることにより、低廉に提供される可能性がある。

各地域の実情はまちまちであり、これらのニーズに対応するためには、必要なサービスを一つのプラットフォーム上で自由に選択できることが望ましい。



2. 地域モデル類型化に関する視点

(1) 類型化の必要性について

前出「1. 現状認識・課題」において提示された、地方の移住・定住を阻む「仕事がない」「生活直結サービスに対する不安」という要因については、ICTによる課題解決の可能性がある。しかし、地方には、人口規模、基礎的インフラ、産業構造など様々な特色があり、これらに起因する課題はまちまちである。このためICTのソリューションについても、それぞれの実情に合わせて類型化し、適用する必要がある。

(2) 地域ごとのモデル類型の視点

上記を踏まえ、地域ごとのモデル類型を考えるにあたっては、以下の視点で整理することが適切と考えられる。

- ①自治体の規模・特色、②通信インフラ環境、③テレワークの形態(雇用型・自営型)、④テレワークの場所(サテライトオフィス/テレワークセンター・自宅)、⑤必要となる生活直結サービス(医療、教育、見守り等)

モデル	概要
モデル① 自宅を中心とした遠隔雇用モデル	自治体の規模によらず、バーチャルオフィス等の孤独感のないツール等による自宅を中心とした遠隔雇用モデルであり、各モデルのテレワーク機能の基本となるもの。
モデル② 中核市モデル(帰省希望人口が多い、地元企業が多い等の特徴)	一定規模の人を誘致するという地域ニーズと一定規模のプロジェクトベースによる試行的活用という企業ニーズを満たす観点からのサテライトオフィス/テレワークセンターの活用モデル。この地域で求められる主な生活環境サービスは、子育て支援、観光ポータル、防災等が考えられる。通信インフラは整備されている。
モデル③ 地方小都市①モデル(昼間人口の流出が多い、地元企業が比較的存在する等の特徴)	育児・介護の必要に迫られた際の就業継続という地域ニーズと育児・介護離職による人材流出の防止という企業ニーズを満たす観点からのサテライトオフィス/テレワークセンターの活用モデル。この地域で求められる主な生活環境サービスは、遠隔教育、遠隔医療、買物・生活支援、行政サービス、防災等が考えられる。通信インフラはほぼ整備済みである。
モデル④ 地方小都市②モデル(かろうじて新幹線通勤が可能等の特徴)	育児・介護の受け皿や業務受託環境の整備によるUターンの促進と人口流出防止(雇用創出)という地域ニーズと育児・介護離職による人材流出の防止と業務委託による生産性向上という企業ニーズを満たす観点からのサテライトオフィス/テレワークセンターの活用モデル。この地域で求められる主な生活環境サービスは、遠隔教育、遠隔医療、買物・生活支援、行政サービス、防災等が考えられる。通信インフラはほぼ整備済みである。
モデル⑤ 地方小都市③モデル(遠方のため通勤が不可能であり、地元企業も少ない等の特徴)	業務受託環境の整備によるUターンの促進と人口流出防止(雇用創出)という地域ニーズと業務委託による生産性向上という企業ニーズを満たす観点からのサテライトオフィス/テレワークセンターの活用モデル。この地域で求められる主な生活環境サービスは、遠隔教育、遠隔医療、買物・生活支援、行政サービス、防災等が考えられる。通信インフラはほぼ整備済みである。
モデル⑥ 離島・中山間地・辺地・過疎地モデル(中核市から離れている等の特徴)	自然の魅力等を生かしたベンチャー企業やテレワーカーの誘致という地域ニーズと、ベンチャー企業等による専門的な人材の確保という企業ニーズを満たす観点からのサテライトオフィス/テレワークセンターの活用モデル。この地域で求められる主な生活環境サービスは、遠隔教育、遠隔医療、買物・生活支援、コミュニティ支援、営農支援、防災等が考えられる。通信インフラは一部整備が必要である。
モデル⑦ マッチング支援モデル	自治体の規模によらず、自営型ワーカーと仕事を結びつけるマッチング支援モデル。

※上記モデルの他、自治体の規模によらず、働く人の属性に応じた類型も重要であると考えられる。具体的には高齢者を中心とした自営型モデル等が考えられる。

3. 実現に向けた施策

本WGにおいては、地方への人の誘致を実現する(移住を促す)新たなテレワークとして「ふるさとテレワーク」を提言する。

「ふるさとテレワーク」とはいつもの仕事をどこにいてもできるよう、バーチャルオフィス等の孤独感を感じさせないツールを活用し、地方へUターン(ターン)しても、自宅やサテライトオフィス/テレワークセンターでの就労を可能とする雇用型・自営型テレワークを指す。

ふるさとテレワークは、「週1、2日、限られた人が限られた期間のみ行う」という従来の限定的なものではなく、いつもの仕事がかどこでもでき、東京の仕事をそのまま地方で続けられるという、テレワーク本来の特性を最大限引き出すものであり、地方への人の誘致というパラダイムシフトを実現し、地方創生の先行的実施という観点からも重要である。

ふるさとテレワークを実現するためには、要件の明確化、実現のための環境整備及び促進策の一体的な実施が必要である。これらの施策の実施にあたっては、国、自治体、企業の適切な役割分担のもとに行うことが重要である。

なお、本WGは主に地方への移住の観点から新たなテレワークである「ふるさとテレワーク」について議論してきたが、これは従来のテレワークの取組を排除するものではない。むしろ、ふるさとテレワークを推進することにより、これまでのテレワークにかかる課題についても解決することが期待される。

(1) ふるさとテレワークの実施にあたっての環境整備

①モデル実証の実施

ふるさとテレワークとして具備すべき要件としては、いつもの仕事をどこにいてもできるような環境の整備を実現するため、孤独感を感じさせないテレワークツールが低廉に活用できること、サテライトオフィス/テレワークセンター活用企業とのマッチング機能、高齢者・障がい者の就労促進の観点を含むテレワーカー向けのトレーニング機能、進出企業への支援策など多岐に渡ると考えられ、以下のモデル実証(次々ページ参照)において検証していく必要があると考えられる。

モデル実証においては、まずはバーチャルオフィス等のストレスフリーなテレワーク環境の検証を行うことが必要である。これは自宅での遠隔雇用を可能にするとともに、サテライトオフィス/テレワークセンターでの就労モデルのベースとなるものである。加えて、地域や企業等のニーズに応じたテレワークの機能の検証を行う必要がある。あわせてマッチングの仕組みの検証も必要である。なおバーチャルオフィス等の実現は、既存のテレワークの取組の進展にも資するものである。

また、生活直結サービスについては、モデルごとに必要となる遠隔教育、遠隔医療などのサービスをクラウド上で組み合わせて提供できるようにするための実証を行う。

これにより、地方の特性に応じ、テレワーク機能や生活直結サービスの自由な選択が可能となり、低廉なコストで必要なサービスを受けることが可能となる。

なおモデル実証の過程で、遠隔教育や遠隔医療などの生活直結サービスに関して規制が存在する場合においては、特区制度などの活用も視野に入れつつ対応していくことが重要である。

あわせて、モデル実証においては、検証結果を他の自治体にも展開できるよう、標準仕様を策定することが重要である。

②働き方の課題

テレワークを行う場合の深夜労働の割増賃金、最低賃金の適用や人事評価のあり方等については、本年度から実施する総務省・厚生労働省の連携事業であるテレワークモデル実証(今後、ふるさとテレワークについても追加実証予定)においてテレワークという働き方の課題を抽出し、必要に応じて、対応策を検討することとしている。

3. 実現に向けた施策

モデル②

A市(中核市)

- 帰省希望人口が多い、地元企業が存在
- 生活サービスは一定の充実、人口流出対策が課題

A市におけるニーズ
地域: サテライトオフィス/テレワークセンターの活用による一定規模の人の誘致
Uターン・Iターンの促進
企業: 一定規模のプロジェクトベースによるサテライトオフィスの試行的活用

対応

企業によるサテライトオフィス/
テレワークセンターの利用

+

子育てサービス、観光ポータル、防災対策 等

モデル③~⑤

B市(地方小都市)

- 昼間人口の流出が多い、かろうじて新幹線通勤可能、遠方のため通勤不可
- 多種多様な特性、教育・医療等での専門性の不足、通信インフラはほぼ整備済

B市におけるニーズ
地域: 育児・介護の受け皿を整備することによるUターン・Iターンの促進等
企業: 育児・介護離職による人材流出の防止等

対応

地域特性に適した、Uターンを促進する
サテライトオフィス/テレワークセンターの利用

+

遠隔教育、遠隔医療、買い物・生活支援、行政サービス、
防災 等

モデル⑥

C市(離島・中山間地等)

- 中核市から離れている
- 少子・高齢化、農林水産業が主要産業、役場・支所が偏在、通信インフラの未整備地域あり 等

C市におけるニーズ
地域: 自然の魅力等を生かしたベンチャー企業やテレワーカーの誘致
企業: ベンチャー企業等による専門的な人材の確保

対応

公共施設を利用した、Uターンを促進する
サテライトオフィス/テレワークセンターの利用

+

遠隔教育、遠隔医療、買い物・生活支援、コミュニティ支援、
農林水産業支援、行政サービス、防災

モデル②~⑥
地域特性等に応じて、
サテライトオフィス/テレワークセン
ターのICT環境を構築する
テレワークモデル

「ふるさとテレワーク」を実現するICT環境

モデル①
いつもの仕事をどこに
いてもできる、自宅を
中心とした遠隔雇用
モデルの検証

バーチャルオフィス

(想定される機能例)

グループウェア

勤怠管理

コミュニケーション

マッチング機能

モデル⑦
自営型ワーカー
と仕事を結びつ
けるマッチング支
援モデルの検証

+

生活直結サービス

医療支援
アプリ

教育支援
アプリ

地域
見守り

買物支援
アプリ

コミュニ
ケーション

.....

(アプリのメニュー化: 地域の特徴に応じてアプリを提供)

(2) ふるさとテレワークの促進

ふるさとテレワークの推進に向けた施策としては、国・地方自治体・企業の主体ごとに以下のものが考えられる。

これらの施策の推進にあたっては、適切な役割分担に基づきつつ、国・地方自治体・企業が連携して取り組んでいくことが重要である。その上で、ふるさとテレワーク実施に最後に必要となるのは、経営層の決断と労働者によるテレワークの実施である。

①国の役割

(i) 普及啓発

- ・企業及び個人向けセミナー等の開催に加え、メディア活用も視野に入れて、ふるさとテレワーク導入の普及啓発を行う必要がある。
- ・都市と地方の交流人口の増大という観点から、休暇を利用した短期のテレワークを体験的に利用することも一方策と考えられる。
- ・中央省庁においてロードマップを作成するなど計画的にテレワークの普及を進め、民間や地方公共団体へ波及を促すことも効果的であると考えられる。なお、国家公務員のふるさとテレワークについても、導入に関する議論を深めるべきである。

(ii) アドバイザー等の人的支援

テレワーク導入にあたっては、ICTシステム、労働法制、各種支援制度についての幅広い知識、ノウハウが必要であり、特に中小企業が単独で導入するのは困難である。このためこれらを総合的にサポートするテレワークアドバイザーの創設など人的支援を充実させることが必要となる。なお、これらの人的支援をふるさとテレワークに積極的に活用することが重要である。

(iii) くるみんマークの有効活用

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を届出した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請により「子育てをサポートしている企業」として、厚生労働大臣の認定を受け「くるみんマーク」を取得することができる。このくるみんマークの認定基準に、テレワーク導入が盛り込まれていることを周知することにより、促進を図る。

(iv) 国による支援策

- ・地方への人の誘致を実現する企業の遠隔雇用に対し、専門家派遣等の各種支援措置を充実していく必要がある。
- ・後述②にかかるサテライトオフィス/テレワークセンターの開設にかかる各種支援制度については、徳島県を始めとする一部の自治体により取り組まれたところ。この点に関して、徳島県から財政支援や優遇税制に係る要望（「市町村が整備する古民家等の改修経費に対する助成制度の創設」、「サテライトオフィス勤務におけるテレワーク導入経費を対象とする奨励制度の拡充」、「サテライトオフィスを開設した事業者等に対する国税（法人関係税等）の引き下げと地方税（法人関係税、固定資産税等）の課税免除及びそれらに伴う減収補てん措置の創設」等）が提出されているところであり、これらの要望に対しては、政府全体での対応を検討する必要がある。
- ・企業－地域や自治体、人－仕事等を結びつけるマッチングを全国的に支援する仕組みを検討していくことが求められる。等

3. 実現に向けた施策

②地方自治体の役割

(i) サテライトオフィス/テレワークセンター開設等への助成

ふるさとテレワークに関して、企業にとっては、サテライトオフィス/テレワークセンター開設費用等の負担が発生することが想定される。サテライトオフィス/テレワークセンターで成功を収めている徳島県においては、県内の過疎地でSOHO事業等を営もうとする事業者に対して、事務所の開設費用等必要な経費について助成を行っており、他の自治体においても同様の助成を行うことがサテライトオフィス/テレワークセンターを成功に導くと考えられる。

(ii) マッチングの支援

サテライトオフィス/テレワークセンター導入の先行事例である徳島県の神山町、美波町、三好市の事例に鑑み、企業－地域や自治体、人－仕事等を結びつけるマッチング(特に個人の自営型テレワーカーへのマッチング)は必要不可欠である。首長をはじめ自治体、地域、進出企業が一丸となって営業を行うなど、人的コネクションの形成を行うことが重要である。等

③企業の役割

(i) 意識改革

ふるさとテレワークは、いつもの仕事をどこにいてもできるようにするものであり、地方の人材確保や災害時のリスク分散等企業戦略上メリットがあることを認識するなど、経営層自らの意識改革が必要である。

(ii) 社内規定の整備

ふるさとテレワークを導入するためには、業務遂行上のルール(情報共有方法)やセキュリティ管理等、社内規定を整備する必要がある。さらに、テレワークを行った場合の人事評価のあり方について検討することが必要である。

(iii) 育休期間の給付金の運用

雇用保険法施行規則の改正(平成26年10月1日施行)により、出勤日数にかかわらず、月80時間未満の勤務については、育児休業給付金が支給されることとなり、育児休業中もテレワークが利用しやすくなっている。こうした制度改正のメリットを最大限に活用するような社内周知、企業内での適正な運用が重要である。 等

4. その他

ふるさとテレワークを実現し、人の移住・定住の下支えをするためには、地方そのものの魅力を高め、アピールしていくことも有効であると考えられる。

(1) 地域経済活性化に向けた地域の魅力の発信

積極的に地域の観光地や特産品等の魅力を発信していくためには、特にその地方の情報が集積し、実情を熟知している地方放送局やケーブルテレビの協力が不可欠である。

現在総務省においては、地方放送局によるローカルコンテンツの海外発信（例：北海道の観光・農産品・食をASEAN3カ国へ紹介する番組の製作、全国漁業協同組合連合会と連携した日本各地の美味しい魚（PRIDE FISH）をシンガポールへ紹介する番組の支援）を実施しているところ。今後、ケーブルテレビや地方放送局のローカルコンテンツをインターネット上のポータルサイトで一元的に配信するような展開が期待される。

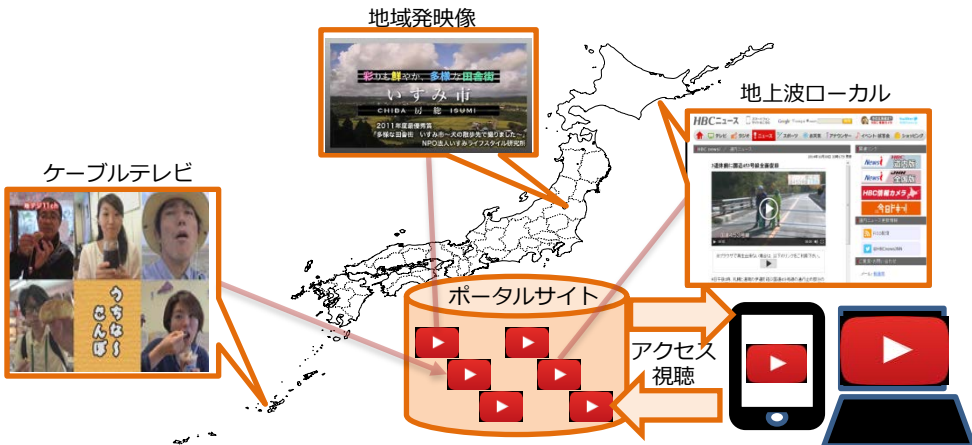
(2) 地域資源の活用

地方にはまだまだ魅力的な資源が豊富に存在している。ここでICTを活用することで、全国にその情報発信を行い、新たなビジネスの端緒とすることが可能である。（例：徳島県上勝町の葉っぱビジネス）

地域の魅力発信

ケーブルテレビや地方放送局のローカルコンテンツの一元配信のイメージ

- 視聴者のニーズに合わせて、ケーブルテレビや地方放送局のローカルコンテンツをインターネット上のポータルサイトで配信。
- 地方放送局やケーブルテレビが自社HP等において公開している動画や各種の地域発映像のリンクをポータルサイトに貼り付け、地上放送波でカバーできない地域まで一元的に配信する。



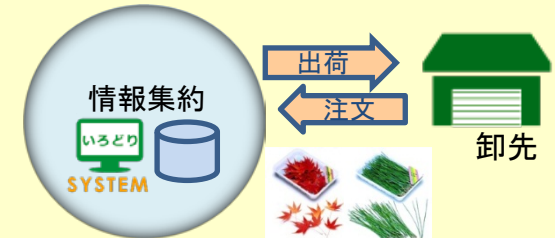
高齢者の活躍、地場産業の再生

（徳島県上勝町の葉っぱビジネス）

ブロードバンド網を活用した情報ネットワークと「いろいろシステム」によるリアルタイムの情報共有。平均70歳の高齢者が、タブレット端末などをフル活用し、山の葉っぱを集めて「つまもの」として全国に販売する、「葉っぱビジネス」を展開。



タブレットからも受注が可能



高齢化率50%の山間地で、ICTの利活用により高齢者の生きがいを実現

過疎地域の再生事例として注目、映画化も実現

売上げ2億円超を達成（年収1000万円の高齢者も）

上勝町では寝たきり高齢者の姿が消え、高齢者介護施設を廃止

※総務省からの支援により、基盤整備事業（H17年度に総額約1.6億円、上勝町（隣接自治体含む）の地域公共ネットワーク等を整備）を実施。

○:プレゼンテーションを行った構成員

第1回会合 H26.10.30(木) ・構成員からのプレゼンテーション、意見交換

- 田澤 由利 構成員 「テレワークを活用した地方創生の実現」
- 一瀬 正則 構成員 「地方の雇用や人材を引き出すテレワーク等推進策の検討について」
- 菊池 永菜 構成員 「ネットワークで繋がる『安心・安全』 遠野型ICT利活用の取り組み」
- 川原 均 構成員 「地方創生を推進するICTとは」

第2回会合 H26.11.14(金) ・構成員からのプレゼンテーション、論点整理、意見交換

- 天野 浩史 構成員 「マイクロソフトのテレワークの取り組み」
- 城戸 康行 構成員 「テレワークを活用した被災地復興への活動と今後の課題
被災地テレワーク1000プロジェクト」
- 新居 和憲 構成員 「とくしまサテライトオフィスプロジェクト～美波町・三好市を中心に～」
- 藤田 元 構成員 「テレワークとクラウドソーシングへの取組み」

第3回会合 H26.11.19(水) ・構成員からのプレゼンテーション、中間報告案審議、意見交換

- 会田 和子 構成員 「テレワークの取り組みについて」
- 大南 信也 構成員 「働き方の変化(テレワーク)を活用した地方創生」
- 葛野 浩史 構成員 「地方のポテンシャルを引き出すテレワーク推進策について」
- 田中 文隆 構成員 「新たなワークスタイルの実現・地方へのひとの流れを促すテレワークの推進」

3. Wi-Fi環境整備の推進に向けた方策 (Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 中間報告)

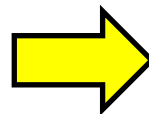
概 要

現状と課題

- (1) 既に自治体や民間企業等でのWi-Fi設置が独自の取組として進められているが、それぞれが十分に連携されておらず、訪日外国人を含む観光客に対して、一体感に欠ける面がある。
- (2) どこにどの程度Wi-Fiが普及しているのか不明確であり、今後、Wi-Fiを誰がどこに整備していくのか共通認識が不足している。
- (3) 訪日外国人に対し日本のWi-Fi環境についての情報が効果的に提供できていないため、日本のWi-Fiが使いにくいとのイメージが先行している。
- (4) 観光や防災の観点からWi-Fi環境整備に関心の高い自治体が多いが、Wi-Fi環境整備には官民連携が必須であり、民間の取組状況を踏まえた上での公的整備の検討が必要である。
- (5) 東京五輪に向けて、ロンドン五輪でも効果の高かったWi-Fiをどう活用していくのか検討が必要である。

対応策(例)

- 現在のWi-Fiの普及状況等の全体像を把握し、関係者間で共有することが必要。
- 訪日外国人の動線等も考慮し、地域における①商業施設、②(公共的な)観光拠点、③防災拠点について、計画的にWi-Fi環境を整備していくことが必要。

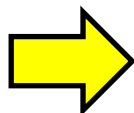


「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(総務省・観光庁が事務局)と連携し、Wi-Fi整備に関する以下の方策を検討する。

1. 自治体等のWi-Fi整備促進に向けた方策(※民間の施設所有者のWi-Fi環境整備促進については、協議会の整備促進PTで検討)
2. 持続性の確保に向けた官民連携の方策
3. 東京五輪に向けて取り組むべき対応
4. 統一的な広報のあり方(※協議会の周知広報PTで検討)
5. 認証手続の簡素化に向けた取組(※協議会の認証連携PTで検討)

現状と課題

- (1) 観光や防災の観点からWi-Fi環境整備に関心のある自治体は多いが、一部の先進自治体による取組にとどまっている。
- (2) 観光拠点や防災拠点は多数にのぼり、限られた財源やバックホール回線の整備状況等も踏まえ、優先的に整備すべき箇所を絞り込む必要がある。
- (3) 一方で、交通機関、宿泊施設、スポーツ・レク施設、ショッピングセンター・コンビニ、飲食店等、民間の施設所有者へのWi-Fi環境整備が、それぞれ独自の取組として進められている。
- (4) また、通信事業者によるアクセスポイントが既に約90万整備されている。
- (5) Wi-Fi環境整備には官民連携が必須であり、民間の整備状況を踏まえた上で、自治体による整備計画を策定することが必要である。



対応策(例)

- (1) 訪日外国人の動線等も考慮し、地域における①商業施設(交通拠点を含む)、②(公共的な)観光拠点、③防災拠点について、官民が連携して、計画的にWi-Fi環境を整備していくことが必要である。
- (2) まず、官民によるWi-Fi環境整備の対象とすべき箇所(上記①～③)や普及状況等の全体像を把握し、関係者の間で共有することが重要である。
- (3) 商業施設については、民間の施設所有者に対してWi-Fi環境整備の働きかけを行っていくことが求められる(協議会の整備促進PTにおいて検討)。
- (4) 観光拠点及び防災拠点については、投資インセンティブが低いことも踏まえ、整備を行う自治体等への支援の実施が必要である。
- (5) 自治体等への支援の実施に当たっては、次の事項に留意すべきである。
 - ① 2020年までに整備が求められる整備対象箇所の数、必要な予算規模等の全体像の概算を出来る限り明示していくこと。
 - ② 地域における官民連携を促し、真に必要な整備対象箇所に絞り込むために、国が一定のガイドラインを示すとともに、地域単位の整備計画の策定や公表を促すこと。
 - ③ 通信事業者の既設のアクセスポイントについて、訪日外国人向けに有効活用する方法を検討すること。
 - ④ 先進事例の紹介等により、Wi-Fi環境整備のノウハウや経済効果等を自治体に示していくこと。
 - ⑤ 2020年に向けたロードマップを策定し、優先順位や時間軸を踏まえた計画的な整備を図ること。

(2)持続性の確保に向けた官民連携の方策、(3)東京五輪に向けて取り組むべき対応

現状と課題

- (1) Wi-Fiはインフラにすぎず、観光情報等を提供することで地域のビジネスにつながるモデルが構築できないと持続しない。
- (2) 都市部への訪日外国人を地方に呼び込むようなWi-Fi環境が整備できていない。
- (3) 大規模災害時におけるWi-Fi環境の確保について、対応が進んでいない。
- (4) 財政事情の厳しい自治体にとっては、Wi-Fi環境整備後の維持管理費の負担が困難である。
- (5) 官民連携の先行事例が登場しつつある。
(例:福岡市、神戸市、バルセロナ市、韓国等)

対応策(例)

- (1) Wi-Fi接続時の初期画面に地域の広告やクーポンを表示し、ビジネスが展開できるようなクラウドやアプリのサービス等を普及させることが有効と考えられる。
- (2) 訪日外国人の動線を踏まえたバランスよいWi-Fi環境を戦略的に整備し、滞在時間・消費行動を増大させるコンテンツを充実させていくことが必要である。
- (3) 災害時におけるWi-Fiの無料開放、停電時でも利用できるWi-Fiステーションの活用等、災害時の運用のあり方を検討すべきである。
- (4) 関係者が協力して維持管理費を負担し、自治体の負担が軽くなるような事例について広く共有し、財政事情の厳しい自治体も補助金に頼らずに済むような体制の構築を目指すことが望ましい。
- (5) 地域情報発信等による観光での活用及び観光以外の活用方法(防災、住民向け情報発信による地域コミュニティの活性化、ビッグデータ分析、行政コストの削減等)について、主な官民連携モデルを確認・共有し、日本に適したモデルの検証、地方都市も参考にできるビジネスモデルを確立するための実証等を行うことが必要である。

- (1) 観光情報の提供や災害時の避難誘導について、外国人向けに多言語対応したWi-Fi環境の取組は非常に少ない。
- (2) 東京五輪時は多数の外国人が訪日するため、特別な対応が必要となる可能性がある。
- (3) Wi-Fiの基地局は3年程度で更新している例が多い。

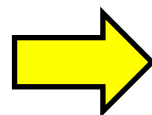
- (1) 東京五輪に向けた競技場整備におけるWi-Fi環境の事前検討への早期対応が必要である。
- (2) 多言語音声翻訳の技術や初期画面、ローカル情報等も活用しつつ、外国人向け対応が特に求められる情報の多言語化を進めることが必要である。
- (3) スタジアムにおける高密度Wi-Fi、競技エリアにおけるメッシュWi-Fi、東京と各地の観光地との連携イベント等の検討を進めることが必要である。
- (4) Wi-Fiの技術革新の動向も踏まえつつ、2020年に向けた計画的な整備及び全国でストレスなくどこでも使えるWi-Fi環境を五輪レガシーとして残していくことについて、考慮すべきである。

現状と課題

対応策(例)

統一的な周知広報

- (1) 訪日外国人にとって、Wi-Fiの利用可能な箇所が分かりにくい。
- (2) Wi-Fi利用可能な箇所が、地図上に表示されるようなウェブサイトが十分に整備されていない。
- (3) 入国前の外国人に対するアプローチが十分に行われていない。



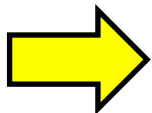
訪日外国人に対する統一的な周知広報については、協議会の「周知広報PT」で検討が行われることとなっている。

(検討項目の例)

- ・Wi-Fi利用可能なスポット情報の収集と、効果的な周知広報の実施(ウェブサイト・アプリへの掲出、オープンデータ化等)
- ・Wi-Fi利用可能なスポットが一目で分かるような統一したシンボルマーク「Japan. Free Wi-Fi(仮)」の掲出
- ・入国前の外国人(訪日検討時、空港発着時等)に対する周知

認証手続の簡素化

- (1) 利用開始時にメールアドレス等の登録が必要な例が多く、ネット接続が可能な環境で予め登録しないと、Wi-Fiが利用できない。
- (2) Wi-Fi利用可能な箇所に入る度に利用開始手続が必要となる例が多く、訪日外国人にとって煩雑である。
- (3) 利便性を高めつつも、セキュリティを確保したWi-Fi整備が必要。



認証等の利用開始手続の簡素化・一元化については、協議会の「認証連携PT」で検討が行われることとなっている。

(検討項目の例)

- ・各サービスの認証システムの現状把握
- ・利用開始手続の簡素化・一元化に関する実証実験の実施(外国人向けのワンストップ認証サイトの検討等を含む)
- ・利便性に配慮したセキュリティ確保のあり方

Wi-Fi整備の主な課題

これまでの検討状況

最終報告に向けた取組

現状把握

一部の自治体、民間企業等でのWi-Fi設置が独自の取組として進められているが、どこにどの程度Wi-Fiが普及しているのか不明確

主な商業施設(交通拠点を含む)、観光拠点、防災拠点のWi-Fi普及状況について 現在調査中

※普及の進んでいる施設例:空港56%、コンビニ64%など
普及の遅れている施設例:自然公園4%、博物館約15%など
(総務省による一部団体への聞き取り調査による)

Wi-Fiの普及状況の調査結果を公表し、関係者間で共有する予定

整備面での
官民連携

Wi-Fi整備は官民連携が必須であるが、Wi-Fiを誰がどこに整備していくのか共通認識が不足している

商業施設(交通拠点を含む)については民間の施設所有者へ働きかけ、観光拠点・防災拠点については整備を行う自治体等を支援

※H27予算にてWi-Fi整備を行う自治体等向け補助金14億円を要求中

2020年の東京五輪に向けた自治体等によるWi-Fi整備計画を策定する予定

※観光拠点・防災拠点におけるWi-Fi未整備の重点箇所への整備費用は、概算で約300億円に達する見込み(今後さらに精査予定)

運用面での
官民連携

Wi-Fi整備後の維持管理費の負担が課題であり、官民連携による持続モデルの構築が必要

※福岡市の場合Wi-Fi整備費約2千万円に対し、維持費は1千万円/年を負担

既存の主な官民連携モデルを確認

- ・福岡市(広告収入やビッグデータ解析等で運用費を一部回収)
- ・神戸市(通信事業者の既設設備を有効活用)
- ・バルセロナ市(行政コスト削減分で運用費を捻出)
- ・韓国(通信事業者の既設設備を開放し、国・自治体・通信事業者が1:1:2で構築費用を按分負担)

日本に適したモデルを検証するとともに、Wi-Fiを活かした観光情報提供のビジネスモデルを確立するための実証を検討

取組の推進
一体的な

既存の取組がバラバラに進められており、訪日外国人を含む観光客に対して一体感が不足

※外国人にとってWi-Fi利用可能箇所が分かりにくい、利用開始手続が煩雑等の指摘あり

訪日外国人に対する統一的な周知広報や、認証等の利用開始手続の簡素化・一元化を進める必要性を確認

Wi-Fi利用可能なスポットが一目で分かるような統一シンボルマーク(Japan. Free Wi-Fi)の掲出や、外国人向けのワンストップ認証の実証実験の実施を検討

(上記は「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(観光庁・総務省が事務局)で検討予定)

中間報告

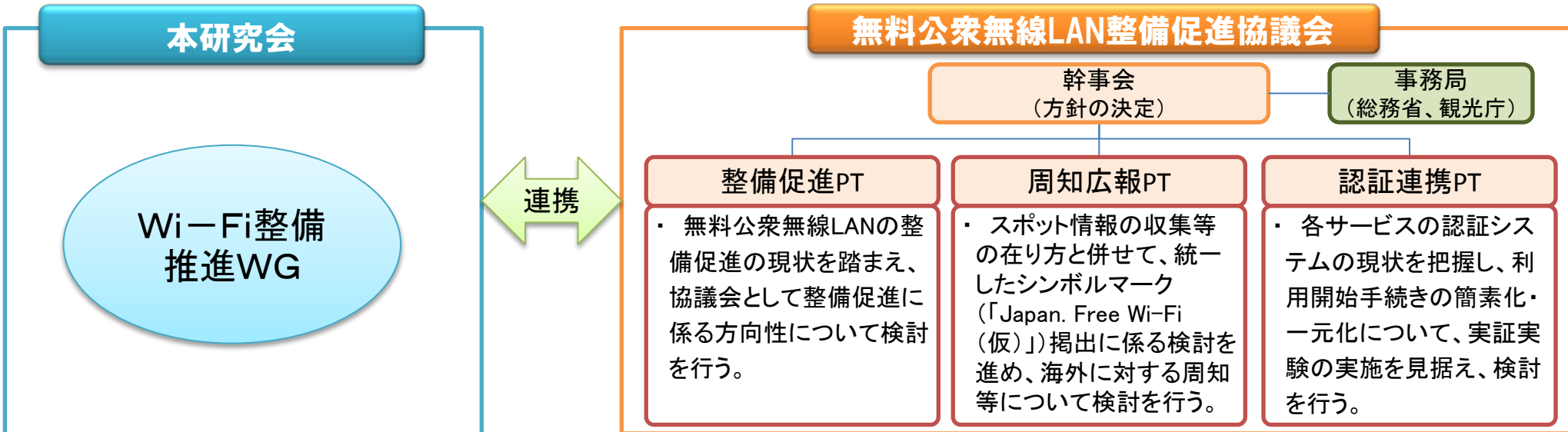
【現状と課題】

- (1) 既に自治体や民間企業等でのWi-Fi設置が独自の取組として進められているが、それぞれが十分に連携されておらず、訪日外国人を含む観光客に対して、一体感に欠ける面がある。
- (2) どこにどの程度Wi-Fiが普及しているのか不明確であり、今後、Wi-Fiを誰がどこに整備していくのか共通認識が不足している。
- (3) 訪日外国人に対し日本のWi-Fi環境についての情報が効果的に提供できていないため、日本のWi-Fiが使いにくいとのイメージが先行している。
- (4) 観光や防災の観点からWi-Fi環境整備に関心の高い自治体が多いが、Wi-Fi環境整備には官民連携が必須であり、民間の取組状況を踏まえた上での公的整備の検討が必要である。
- (5) 東京五輪に向けて、ロンドン五輪でも効果の高かったWi-Fiをどう活用していくのか検討が必要である。

【対応策(例)】

「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(総務省・観光庁が事務局)と連携し、Wi-Fi環境整備に関する以下の方策を検討する。

- | | |
|--|--------------------------------|
| (1) 自治体等のWi-Fi環境整備促進に向けた方策(※民間の施設所有者の整備促進については協議会の整備促進PTで検討) | (4) 統一的な広報のあり方(※周知広報PTで検討) |
| (2) 持続性の確保に向けた官民連携の方策 | (5) 認証手続の簡素化に向けた取組(※認証連携PTで検討) |
| (3) 東京五輪に向けて取り組むべき対応 | |



【現状と課題】

- (1) 観光や防災の観点からWi-Fi環境整備に関心のある自治体は多いが、一部の先進自治体による取組にとどまっている。
- (2) 観光拠点や防災拠点は多数にのぼり、限られた財源やバックホール回線の整備状況等も踏まえ、優先的に整備すべき箇所を絞り込む必要がある。
- (3) 一方で、交通機関、宿泊施設、スポーツ・レク施設、ショッピングセンター・コンビニ、飲食店等、民間の施設所有者へのWi-Fi環境整備が、それぞれ独自の取組として進められている。
- (4) また、通信事業者によるアクセスポイントが既に約90万整備されている。
- (5) Wi-Fi環境整備には官民連携が必須であり、民間の整備状況を踏まえた上で、自治体による整備計画を策定することが必要である。

【対応策(例)】

- (1) 訪日外国人の動線等も考慮し、地域における①商業施設(交通拠点を含む)、②(公共的な)観光拠点、③防災拠点について、官民が連携して、計画的にWi-Fi環境を整備していくことが必要である。
- (2) まず、官民によるWi-Fi環境整備の対象とすべき箇所(上記①～③)や普及状況等の全体像を把握し、関係者の間で共有することが重要である。
- (3) 商業施設については、民間の施設所有者に対してWi-Fi環境整備の働きかけを行っていくことが求められる(協議会の整備促進PTにおいて検討)。
- (4) 観光拠点及び防災拠点については、投資インセンティブが低いことも踏まえ、整備を行う自治体等への支援の実施が必要である。
- (5) 自治体等への支援の実施に当たっては、次の事項に留意すべきである。
 - ① 2020年までに整備が求められる整備対象箇所の数、必要な予算規模等の全体像の概算を出来る限り明示していくこと。
 - ② 地域における官民連携を促し、真に必要な整備対象箇所に絞り込むために、国が一定のガイドラインを示すとともに、地域単位の整備計画の策定や公表を促すこと。
 - ③ 通信事業者の既設のアクセスポイントについて、訪日外国人向けに有効活用する方法を検討すること。
 - ④ 先進事例の紹介等により、Wi-Fi環境整備のノウハウや経済効果等を自治体に示していくこと。
 - ⑤ 2020年に向けたロードマップを策定し、優先順位や時間軸を踏まえた計画的な整備を図ること。

【参考】観光拠点・防災拠点の重要整備箇所における整備費用等の試算(仮)

	場所	重点整備箇所	普及率	1箇所あたりAP数	単価	整備費用	ランニングコスト
観光拠点	自然公園 (約400公園)	ビジターセンター等198箇所 (国立公園(31公園)、国定公園(56公園)のビジターセンター等関連施設)	4% (58箇所のビジターセンター等に電話調査)	ビジターセンター等の施設1箇所につき1AP	150万円	約3億円	0.1~0.2億円/年
	都市公園 (約2,400公園)	都市公園230公園 (内訳) 大規模公園(213公園) 国営公園(17公園)	4% (自然公園と同程度と推計)	大規模公園1公園あたり17AP、 国営公園1公園あたり48AP (大規模公園である弘前公園の面積当たり設置数をもとに推計)	150万円	大規模公園 約52億円 国営公園 約12億円	大規模公園 1.0~2.8億円/年 国営公園 0.2~0.6億円/年
	博物館 (約1,300施設)	地方公共団体設立博物館 721施設 (内訳) 登録博物館:566施設 博物館相当施設:155施設 (出典 社会教育調査(H23))	15% (62施設の博物館に電話調査)	動物園/植物園/水族館 1施設につき5AP(49施設) (上野動物園の整備を参考に推計) 上記以外の博物館 1施設につき1AP(672施設) (ロビー等への整備を想定)	150万円	動物園/植物園/水族館 約3億円 上記以外の博物館 約9億円	動物園/植物園/水族館 0.1~0.2億円/年 上記以外の博物館 0.2~0.5億円/年
	観光案内所 (約3,000施設)	地方公共団体運営 観光案内所 約1,254施設 (観光庁調べ)	58% (日本政府観光局認定(JNTO)の観光案内所)	1施設につき1AP	150万円	約8億円	0.2~0.4億円/年
	文化財 (約50,000件)	国指定の文化財等5,590件 (内訳) 建造物(重要文化財):2,419件(国宝220件を含む) 史跡・名勝・天然記念物:3,019件 重要文化的景観:44件 重要伝統的建造物群保存地区:108地区	19% (61件の文化財について電話調査)	1件につき1AP	150万円	約68億円	1.4~3.6億円/年
防災拠点	避難場所・避難所 (約84,000箇所)	避難場所・避難所10,000箇所 (公立中学校区あたり1箇所)	4% (避難場所にもなりうる都市公園と同程度と推計)	避難場所・避難所1箇所あたり1AP	150万円	約144億円	2.9~7.7億円/年
	合計					約299億円	約6~16億円/年

※ 「単価」は平成25年度補正事業の実績からにAP数で平均値を算出(高機能のステーションと通常のAPの双方を含む)
 ※ 「ランニングコスト」については、P.39「Wi-Fiのランニングコストの例」をもとに、AP当たり約3~8万円と単純化して試算

2. 持続性の確保に向けた官民連携の方策

【現状と課題】

- (1) Wi-Fiはインフラにすぎず、観光情報等を提供することで地域のビジネスにつながるモデルが構築できないと持続しない。
- (2) 都市部への訪日外国人を地方に呼び込むようなWi-Fi環境が整備できていない。
- (3) 大規模災害時におけるWi-Fi環境の確保について、対応が進んでいない。
- (4) 財政事情の厳しい自治体にとっては、Wi-Fi環境整備後の維持管理費の負担が困難である。
- (5) 官民連携の先行事例が登場しつつある。(例:福岡市、神戸市、バルセロナ市、韓国等)

【対応策(例)】

- (1) Wi-Fi接続時の初期画面に地域の広告やクーポンを表示し、ビジネスが展開できるようなクラウドやアプリのサービス等を普及させることが有効と考えられる。
- (2) 訪日外国人の動線を踏まえたバランスよいWi-Fi環境を戦略的に整備し、滞在時間・消費行動を増大させるコンテンツを充実させていくことが必要である。
- (3) 災害時におけるWi-Fiの無料開放、停電時でも利用できるWi-Fiステーションの活用等、災害時の運用のあり方を検討すべきである。
- (4) 関係者が協力して維持管理費を負担し、自治体の負担が軽くなるような事例について広く共有し、財政事情の厳しい自治体も補助金に頼らずに済むような体制の構築を目指すことが望ましい。
- (5) 地域情報発信等による観光での活用及び観光以外の活用方法(防災、住民向け情報発信による地域コミュニティの活性化、ビッグデータ分析、行政コストの削減等)について、主な官民連携モデルを確認・共有し、日本に適したモデルの検証、地方都市も参考にできるビジネスモデルを確立するための実証等を行うことが必要である。

＜Wi-Fi環境を活用したビジネス展開の例＞

＜プッシュ通知の例＞



(出典) 第1回WG南川構成員提出資料

＜初期画面や基本メニューからの誘導の例＞



エリアオーナー様が提供しているアプリやWebページをご紹介します

(出典) 第1回WG南川構成員提出資料

＜SNS利活用の例＞



SNS認証を行いWi-Fiに接続
↓
SNS上の友達に通知

(出典) Facebook

＜観光情報クラウドの例＞

システム概要 (Myルートガイド)

訪れたい観光スポットをいくつか選択するだけで、自動的にそれらを巡る最適ルートを表示。さらに、ルート周辺の観光スポットが表示され、地域の隠れた観光スポットに立ち寄る契機となる。



【参考】自治体等における無料Wi-Fi環境整備における官民連携の事例

官民分担Wi-Fi整備の事例

福岡市 (Fukuoka City Wi-Fi)



(民との連携方法)

- 民間施設23拠点(122AP)に、商業施設やホテル等の協力により、施設所有者がAPを設置して運用。既存のAPがある施設には共用APに共通のSSIDを追加。

(官による取組)

- 公共施設50拠点(206AP)に、市がAPを整備。既存のAPがある施設には共用APに共通のSSIDを追加。環境整備・運用等は通信事業者に委託。
- 行政情報等のバナー表示を実施。スタンプラリーの実施等、バナー枠の広告媒体としての活用による収益化を検討。
- 多言語対応、台湾とのローミング等のサービスを提供。

通信事業者の設備を活用した事例

神戸市 (KOBE Free Wi-Fi)



(民との連携方法)

- 携帯事業者が主要駅・バスターミナル・飲食店・コンビニ等に設置した設備を活用し、カード配布方式により、訪日外国人向けに開放。市内3,000AP以上、全国20万AP以上で利用可能。

(官による取組)

- 観光案内所等で、訪日外国人のパスポート等を確認して、上記のAPが利用可能となるカード(ID/PASS記載)を配布。
- 携帯事業者のAPがない場所(11拠点)には、市が独自に整備し、誰でも利用可能な環境を構築(順次整備中)。なお、APの設置・運用は通信事業者に委託。
- 利用者データを収集して、観光、都市計画等に活用予定。

バルセロナ市

(民との連携方法)

- Wi-Fiをスマートシティの共通インフラとして活用し、スマートサービスを提供することにより、4,500の企業増、56,200の雇用増等を創造し、10年間(2013-22)で推定約30億ドルの価値を創出。
- 市の無料Wi-Fiに速度制限(256kbps)やストリーミングアプリの利用制限を課し、高度な民間サービスとの共存を実現。

(官による取組)

- 市内の公的施設(公園、美術館等)約700カ所に市が独自にAPを整備。利用時間は午前8時～午前1時。
- 省エネ、ゴミ収集管理、駐車場管理等のスマートサービスによる行政コスト削減を通じて、Wi-Fi環境を維持管理。

韓国

(民との連携方法)

- 携帯事業者の既存APのうち、文化・観光施設等から代表的なものを選定し、自治体の投資が難しい地方を優先して2017年までに約6,000カ所を開放予定。
- 既存APの手薄な公共施設等については、国・自治体・通信事業者が費用分担(1:1:2)して新規構築を進め、2015年までに約6,000カ所を整備予定。

(官による取組)

- 「公共Wi-Fi拡大計画」を策定し、上記施策を推進。
- 公共Wi-Fiを活用した政策広報サービスを提供。

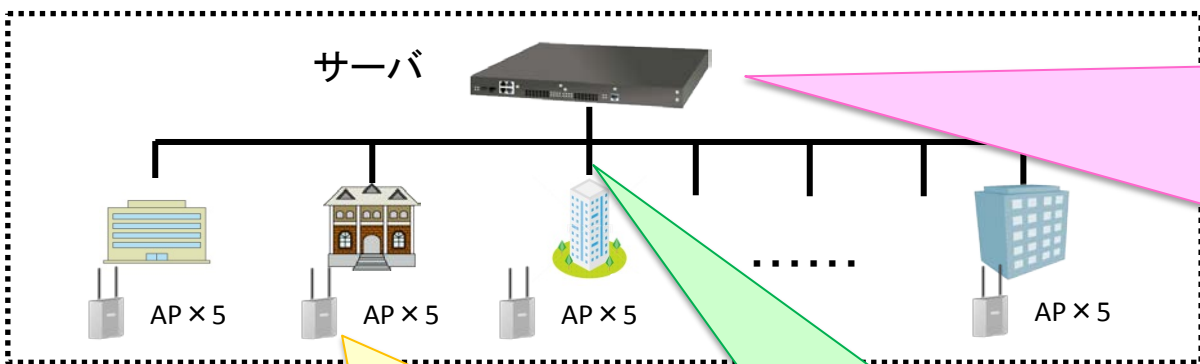
※2012年以前は、国の仲介による公共スペースでの通信事業者の無料Wi-Fi共同構築(2,000カ所)、ソウル市等の自治体による無料Wi-Fiの独自整備等も存在。

サービス内容や回線数等によって大幅に異なるが、10施設にアクセスポイントを50台整備したと仮定した場合、初期の整備費の他、年間約130～約400万円程度の維持管理費が見込まれる。

〈 整備モデル例 〉

地方自治体において、10施設にAP※を50台整備した場合の維持管理費

※AP(アクセスポイント):無線LANアクセス装置



① AP保守費

- ・APの故障時に発生する予備機・工事費用等

② 回線利用料

- ・回線利用料は、各施設ごとに契約
- ・プロバイダ契約料金を含む

③ システム運用費

約20万円～約60万円／年

- ・全APで利用する認証等の一括運用
- ※フィルタリングや多言語対応等のサービスの有無によって、大きく変動する。

④ ネットワーク監視費

約15万円～約120万円／年

- ・AP機器や光回線等の稼働状況に不具合がないかを一元的に監視

⑤ 技術サポート費 (追加サービス)

約70万円／年

- ・運用上の助言や問い合わせ対応のための技術要員の確保

① AP保守費 (AP50台に係る保守費)

(約7千円～約11千円 × AP50台)

約35万円～約55万円／年

② 回線利用料金 (10施設で契約)

(約5千円～約8千円 × 12ヶ月 × 10施設)

約60万円～100万円／年

③④⑤ サーバ運用費 (サーバ1台で管理)

(約20～約60万円 + 約15～120万円 + (約70万円))

約35万円～約250万円／年

合計 約130万円～約400万円／年

※金額については、サービス内容や回線数(設置箇所数)、それに伴う採用機器やネットワーク構成等によって大幅に変化する可能性がある。

3. 東京五輪に向けて取り組むべき対応

【現状と課題】

- (1) 観光情報の提供や災害時の避難誘導について、外国人向けに多言語対応したWi-Fi環境の取組は非常に少ない。
- (2) 東京五輪時は多数の外国人が訪日するため、特別な対応が必要となる可能性がある。
- (3) Wi-Fiの基地局は3年程度で更新している例が多い。

【対応策(例)】

- (1) 東京五輪に向けた競技場整備におけるWi-Fi環境の事前検討への早期対応が必要である。
- (2) 多言語音声翻訳の技術や初期画面、ローカル情報等も活用しつつ、外国人向け対応が特に求められる情報の多言語化を進める必要がある。
- (3) スタジアムにおける高密度Wi-Fi、競技エリアにおけるメッシュWi-Fi、東京と各地の観光地との連携イベント等の検討を進める必要がある。
- (4) Wi-Fiの技術革新の動向も踏まえつつ、2020年に向けた計画的な整備及び全国でストレスなくどこでも使えるWi-Fi環境を五輪レガシーとして残していくことについて、考慮すべきである。

<Wi-Fiで提供される情報の多言語化の例>

<Fukuoka City Wi-Fiの例>



(出典) 第1回研究会 高島構成員提出資料

<Japan Connected-Free Wi-Fiの例>



(出典) 第1回WG 南川構成員提出資料

<Fujisan Free Wi-Fi Projectの例>



日本語・英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語の5カ国語のホームページを作成

日本語・英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語の他に、スペイン語・ポルトガル語・タイ語・インドネシア語でガイドブック作成

(出典) Fujisan Free Wi-Fi Project ホームページ

<東京五輪におけるWi-Fi活用のイメージ>

概要

【目標】 訪日外国人にも快適なWi-Fi環境を提供

<ワンストップ認証>

- 無料Wi-Fi環境の整備促進と利用円滑化により、訪日外国人を含め誰にでもやさしいCT環境を整備

<メッシュWi-Fi>

- Wi-Fi環境等を活用した常時モニタリングにより、死角レスな見守り、迅速な駆けつけを実現し、安心・安全サービスを創出

<Wi-Fiエリア放送>

- 競技ライブ映像、オリンピック会場内の案内情報、災害情報等のコンテンツをWi-Fiにより一斉配信

Key Technology

- Wi-Fi
- 4K・8K技術
- SDN技術

(出典)「ICT新事業創出推進会議報告書」(平成26年8月29日)

提案例

ワンストップ認証・メッシュWi-Fi



4K・8Kカメラによる死角レスな監視



【出典】第5回ICT新事業創出推進会議審議会部構成員配布資料(2014年3月13日)

4. 統一的な周知広報について

【現状と課題】

- (1) 訪日外国人にとって、Wi-Fi利用可能な箇所が分かりにくい。
- (2) Wi-Fi利用可能な箇所が、地図上に表示されるようなウェブサイトが十分に整備されていない。
- (3) 入国前の外国人に対するアプローチが十分に行われていない。

【対応策(例)】

訪日外国人に対する統一的な周知広報については、協議会の「周知広報PT」で検討が行われることとなっている。

(検討項目の例)

- ・Wi-Fi利用可能なスポット情報の収集と、効果的な周知広報の実施(ウェブサイト・アプリへの掲出、オープンデータ化等)
- ・Wi-Fi利用可能なスポットが一目で分かるような統一したシンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi(仮)」)の掲出
- ・入国前の外国人(訪日検討時、空港発着時等)に対する周知

<Wi-Fiに関するマーク等の例>

国際標準規格のロゴ



Wi-Fi Alliance (米国に本拠を置く業界団体)によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示すWi-Fiのロゴ。

Japan Connected-free Wifiのロゴ



バルセロナ市のWi-Fiの看板
(Barcelona Wifiと書かれている)



(出典) All About

エリアオーナーのロゴ等



(出典) 第1回WG 南川構成員提出資料

ローマ県のWi-Fiの看板
(Provincia WiFiと書かれている)



(出典) All About

台湾のWi-Fiのステッカー



(出典) All About

パリ市のWi-Fiの看板



(出典)
<http://www.francetravelplanner.com/go/paris/info/wifi.html>

<「Japan. Free Wi-Fi(仮)」のイメージ案>

協議会の「周知広報PT」において、シンボルマークを作成予定。

「利用場所がわからない」といった訪日外国人旅行者の不満・不便に対応するため、無料公衆無線LANスポットにステッカー等の掲出を行い、外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク導入による「見える化」の推進等を図る。



【現状と課題】

- (1) 利用開始時にメールアドレス等の登録が必要な例が多く、ネット接続が可能な環境で予め登録しないと、Wi-Fiが利用できない。
- (2) Wi-Fi利用可能な箇所に入る度に利用開始手続が必要となる例が多く、訪日外国人にとって煩雑である。
- (3) 利便性を高めつつも、セキュリティを確保したWi-Fi整備が必要。

【対応策(例)】

認証等の利用開始手続の簡素化・一元化については、協議会の「認証連携PT」で検討が行われることとなっている。

(検討項目の例)

- ・各サービスの認証システムの現状把握
- ・利用開始手続の簡素化・一元化に関する実証実験の実施(外国人向けのワンストップ認証サイトの検討等を含む)
- ・利便性に配慮したセキュリティ確保のあり方

＜認証手続の簡素化に関する取組例＞

▶ エリアオーナーの連携促進

複数のエリアオーナーが連携し、スマホアプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」の提供を25年11月から開始。当該アプリを端末にインストールして、1回登録手続を済ませれば、NTTBP社がインフラ提供を行っている複数のWi-Fiが個別の登録手続き無しで利用可能。現時点で、空港、駅、コンビニ、観光地等の約8万2千のアクセスポイントが対応済み。

▶ 大規模災害時における携帯事業者3社等のアクセスポイントの連携を推進。

大規模災害時に携帯事業者等がアクセスポイントを無料開放するための「00000JAPAN」という災害用統一SSIDを決定。このSSIDを設定すれば、事業者の別に関わらずインターネットへの接続が可能となるよう、各社において対応準備中。

▶ 実証実験の実施(27年度予算要求中)

一回の利用登録手続きにより、インフラを提供している事業者に関わらず、無料公衆無線LANの利用が可能となるよう、認証システム間の高度な連携を実現するための実証実験に係る予算(2.5億円)を要求中。



「災害用統一SSID」 世界初!



○:プレゼンテーションを行った構成員等

第1回会合 H26.11.11(火) ・構成員からのプレゼンテーション、意見交換

- 南川 夏雄 構成員 「NTTBPにおけるWi-Fi事業の現状と取り組み」
- 倉谷 裕 構成員 「外国人観光客に必要なWi-Fi環境や観光情報のあり方について」
- 大内 良久 構成員 「KDDIグループの公衆無線LANの取り組み」
- 谷口 一成 構成員 「ソフトバンクモバイルにおける公衆無線LANの取り組み」

第2回会合 H26.11.20(木) ・構成員等からのプレゼンテーション、論点整理、意見交換

- 株式会社NTTドコモ 「NTTドコモにおける公衆無線LANの取組み」
- 加藤 隆司 構成員 「訪日インバウンドの現状について」
- 三澤かおり オブザーバ 「海外の公共機関による無料Wi-Fi整備動向」
- 石井 延幸 構成員 「社会インフラとしてのWi-Fiがもたらす地域のイノベーション」

第3回会合 H26.11.27(木) ・構成員等からのプレゼンテーション、中間報告案審議、意見交換

- 岩崎 孝司 構成員 「『地域編集長』ネットワークによる地域コンテンツ配信の可能性」
- 白木 秀一 構成員 「Fukuoka City Wi-Fi 現状と目指すべき方向性」
- 佐々木 昇一 構成員 「KOBE Free Wi-Fi(公衆無線LANサービス)の提供を始めました！」

4. 今後の検討課題

1. テレワーク等推進WGの今後の検討課題（今後、最終とりまとめに向けて以下の項目について検討）

(1) ふるさとテレワークの波及効果の検証

- ・ふるさとテレワークの推進により、どの程度の人の移住・定住を実現できるのかを検証

(2) モデル実証の実施に向けた詳細な検討

- ・モデル実証のより詳細な検討。具体的には、地域や企業のニーズのより詳細な把握とテレワーク機能と生活直結サービスの組み合わせの検討
- ・事業展開を想定したテレワークセンター等の運用体制、運用方法、運用コストの検証の在り方の検討
- ・モデル実証の成果指標の検討

※例 <人の移住の側面> 実証による移住効果
<経営陣への訴求効果> 既存のテレワークとのコスト比較、ビジネスモデルとしての有意性

(3) モデル実証を踏まえたふるさとテレワークの推進策の検討

- ・モデル実証の横展開を可能とする方策の検討
- ・自治体の支援策との効果的な連携の在り方の検討
- ・企業－地域や自治体、人－仕事等を結びつける効果的なマッチングの仕組みの検討
- ・ICTシステムや労働法制等についての幅広い知識・ノウハウを有するテレワークアドバイザーの創設等の人的支援策の検討

2. Wi-Fi整備推進WGの今後の検討課題（今後、最終とりまとめに向けて以下の項目について具体化）

(1) 自治体等のWi-Fi環境整備促進に向けた方策

- ・Wi-Fiの普及状況の調査結果を公表し、関係者の間で共有
- ・Wi-Fi環境整備における官民連携のモデルの類型化（官民の役割分担、通信事業者の設備の活用等）
- ・2020年に向けた自治体等によるWi-Fi環境の整備計画を策定（整備対象箇所数、必要な予算規模等の明確化）等

(2) 持続性の確保に向けた官民連携の方策

- ・広告等の活用、ビッグデータ分析、行政コスト削減等による優良な官民連携モデルの類型化
- ・Wi-Fiを活かした観光情報提供のビジネスモデルを確立するための実証の検討 等

(3) 東京五輪に向けて取り組むべき対応

- ・Wi-Fiによる提供情報の多言語化、スタジアムWi-Fi等の取組についてのロードマップの検討 等

※ 『民間の施設所有者のWi-Fi整備促進』『統一的な広報のあり方』『認証手続きの簡素化に向けた取組』については、「無料公衆無線LAN整備促進協議会（総務省・観光庁が事務局）」での検討結果を適宜反映